

(仮称)札幌市子ども・子育て支援事業計画の施策体系(案)

(参考)計画全体の構成イメージ

第一章 計画の策定にあたって ⇒計画策定の「背景」「目的」「計画期間」「計画対象」「関連計画」などを掲載	第四章 具体的な施策の展開 ⇒第三章の「基本目標－基本施策」に沿った取組内容を掲載
第二章 札幌市の現状と課題 ⇒さっぽろ子ども未来プラン(後期計画)の評価や子育て・子育てをめぐる現状データを掲載	第五章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制 ⇒計画の必須記載事項である教育・保育などの「提供区域の設定」「量の見込みと確保内容」を掲載
第三章 計画の施策体系 ⇒計画を進めるに当たっての「1. 基本理念」「2. 基本的な視点」「3. 基本目標－基本施策」を掲載	第六章 計画の推進体制 ⇒計画の推進に当たっての連携体制や評価と見直しの方法を掲載

1. 基本理念～目指すべき方向性～

現行計画の基本理念

『子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち』

急速な少子化の進行は、すべての世代に影響のある問題です。したがって、社会全体が協力して、次代を担う子どもたちのこころ豊かで健やかな育ちを支え、ともに、子育てが喜ばしくやりのあるものになるように子育て家庭を支える必要があります。

これらの施策を展開するに当たっては、影響を受けるのは大人たちだけではなく子ども自身でもあることから、子育て・子育て全般において、子どもの最善の利益の実現が第一に考えられ、最大限に尊重されるよう配慮が求められます。子どもと大人のよりよい関係と社会に見守られながら、子どもたちは、より一層輝きを増し、たくましく成長していきます。

札幌市は、次世代育成支援が、子どもの権利を尊重しながら社会全体で取り組むべきものであるという認識のもとに、次世代育成支援を通して、世代や立場を超えたすべての市民が手を結ぶまちを目指します。

次期計画の基本理念(案)

⇒まちづくり戦略ビジョンの目指す「共生」の考えを追加

『子どもの権利を尊重し、
子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち』

(説明の骨子)

【子どもの自立】

子どもの権利の尊重のもと、すべての子どもが社会に見守られながら、札幌の将来を担う自立した社会性のある大人へと成長する。

【子どもを生き育てやすい環境の整備】

子どもを生き育てたいと思う人々の希望がかなえられ、親は子育てに喜びや生きがいを感じている。

【共生社会の実現】

世代や立場を超えた社会全体が「子育て支援」「子育て支援」を通して共生している。

参考

【札幌市まちづくり戦略ビジョン】(抜粋)

目指すべき都市像:

『互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち』
誰もが生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり、支え合うことで、生きる喜びと幸せを感じられる、心豊かで笑顔になれるまちを実現します。

基本理念:

『札幌の未来をつなぐ子どもたちのために』

私たちは、一人一人の暮らしや地域・企業活動など、あらゆる場面において、常に札幌の明日をつくる子どもたちが、笑顔で生き生きと幸せに暮らす姿を思い描きながら、持続可能なまちづくりを進めていかなければなりません。

また、子どもたちを、ふるさと札幌・北海道の魅力語り、更に磨き上げることのできる大人に育てていく使命があります。

そして、札幌に誇りを持ち、積極的かつ主体的なまちづくりの担い手に成長した子どもたちが、また次の世代に、このまちの魅力を引き継いでいくことにより、世代間の良好な循環を目指します。

【札幌市子どもの権利条例】(抜粋)

目的: 自立した社会性のある大人への成長

: 子どもの視点に立ったまちづくり

【子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)】(抜粋)

子ども・子育て支援の意義に関する事項:

- 子どもの最善の利益が実現される社会を目指す。
- 障害、疾病、虐待、貧困など支援の必要な子どもや家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を対象とする。
- 保護者の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じるような支援をしていくこと。
- 妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことが重要。
- 社会のあるゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の理解を深め、各々が協力して役割を果たすことが必要。

2. 基本的な視点～計画策定・事業実施にあたっての視点～

現行計画の基本的な視点

視点1 子どもの視点

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう配慮し、子どもの視点に立った取り組みを進めます

視点2 次世代を育成する長期的な視点

次代の親となる子どもたちが、健やかに育ち、豊かな人間性を形成できるよう、長期的な視点に立った取り組みを進めます

視点3 社会全体で支援する視点

すべての市民が連携・協力して、子どもと子育て家庭を社会全体が支援する視点に立った取り組みを進めます

次期計画の基本的な視点(案)

⇒基本指針(案)の内容を踏まえ、4つの視点に整理

子どもの視点

【追加】

すべての子どもと子育て家庭を支える視点

【視点2を修正】

成長・発達段階に応じて長期的に支える視点

社会全体で支援する視点

3. 基本目標及び基本施策

現行計画（未来プラン後期計画）

基本目標1 子どもの最善の利益を実現する社会づくり

⇒次期計画1 子どもの権利が大切にされる環境の充実へ

- 基本施策1 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
- 基本施策2 子どもが虐待から守られるしくみづくり

基本目標2 安心・安全な母子保健医療のしくみづくり

⇒次期計画2-1 安心・安全な母子保健医療の充実へ

- 基本施策1 安心して妊娠・出産できる体制づくり
- 基本施策2 周産期医療及び小児医療体制の充実
- 基本施策3 子どもと母親の健康を守る取り組み
- 基本施策4 思春期の心と体の健康づくり

基本目標3 働きながら子育てできる社会づくり

⇒次期計画2-2 働きながら子育てしやすい環境の充実へ

- 基本施策1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）
- 基本施策2 保育所などの整備
- 基本施策3 保育サービスの質の向上
- 基本施策4 働き方に合わせた多様なサービス
- 基本施策5 児童クラブ等における留守家庭への支援

基本目標4 すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

⇒次期計画2-3 子育て家庭に対する相談・支援の充実へ

- 基本施策1 地域における子育て支援の推進
- 基本施策2 子育て家庭に対する相談・支援体制の充実
- 基本施策3 経済的な支援の取り組み

基本目標5 特別な配慮を要する子どもを支えるしくみづくり

⇒次期計画4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実へ

- 基本施策1 社会的養護の取り組み
- 基本施策2 障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援
- 基本施策3 ひとり親家庭への支援

基本目標6 子どもが豊かに育つ環境づくり

⇒次期計画3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実へ

- 基本施策1 充実した学校教育等の推進
- 基本施策2 放課後の居場所づくりと遊び場の提供
- 基本施策3 可能性を伸ばす多様な体験機会の提供
- 基本施策4 子どもの活動を支援する環境整備
- 基本施策5 子どもを豊かにはぐくむための地域での活動
- 基本施策6 子どもをとりまく有害環境対策の推進

基本目標7 子どもと子育て家庭が暮らしやすいまちづくり

⇒次期計画2-4 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実へ

- 基本施策1 子育てに適した生活空間の整備
- 基本施策2 子どもの安全・安心を確保する地域づくり

次期計画

基本目標1 子どもの権利が大切にされる環境の充実

権利

- 基本施策1 子どもの権利を大切にする意識の向上
- 基本施策2 子どもの意見表明・参加の促進
- 基本施策3 子どもの権利の侵害からの救済（児童虐待対応など）

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

子育て

- 基本施策1 安心・安全な母子保健医療の充実
「妊娠・出産」「周産期・小児医療」「子どもや母親の健康」「思春期の健康」に関する取り組みを統合
- 基本施策2 働きながら子育てしやすい環境の充実
「ワーク・ライフ・バランス」「保育所等整備」「多様なサービス」「留守家庭支援」に関する取り組みを統合
※「保育の質の向上」は次期計画3-1で整理
- 基本施策3 子育て家庭に対する相談・支援の充実
「地域における子育て支援」「相談・支援体制」「経済的な支援」に関する取り組みを統合
- 基本施策4 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境の充実
「生活空間の整備」「安全・安心な地域づくり」に関する取り組みを統合

基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

子育て
若者

- 基本施策1 幼児期の学校教育・保育の質の向上
- 基本施策2 充実した学校教育等の推進
- 基本施策3 子どもの健やかな育ちを支援する環境の充実
「放課後の遊び場の提供」「体験機会の提供」「子どもの活動支援」「地域での活動」「有害環境対策」に関する取り組みを統合
- 基本施策4 社会的自立が困難な若者への支援体制の充実

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

要支援

- 基本施策1 社会的養護の取り組みの充実
- 基本施策2 障がいのある子ども・発達に遅れのある子どもへの支援の充実
- 基本施策3 ひとり親家庭への支援の充実

現行計画からの主な変更点

基本的には現行計画を踏襲する形としていますが、札幌市まちづくり戦略ビジョンで掲げる子ども・若者分野における基本目標との整合性を図るとともに、見やすさにも配慮して、7つの基本目標から4つの基本目標に再編しております。

<基本目標1>

⇒現行計画の基本目標1でも子どもの権利保障に関する取り組みが整理されていますが、権利保障を進めるうえで基本となる施策についてよりわかりやすい形で整理しました。

<基本目標2>

⇒「子育て支援」に関する取り組みを掲載する現行計画の基本目標2、3、4、7を再編しております。

<基本目標3>

⇒「子育て支援」に関する取り組みを掲載する現行計画の基本目標6に、子ども・若者計画の対象となる「困難を有する若者への支援」（基本施策4）を追加しております。
⇒基本施策1は、子ども・子育て支援新制度の目的のひとつである「幼児期における質の高い学校教育・保育の提供」を踏まえて追加しております。

<基本目標4>

⇒「子育て支援」と「子育て支援」の両方に関わる施策となりますが、未来プランの進捗管理から見た課題のひとつであったため、引き続きひとつの基本目標として整理しました。

【参考】

札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける子ども・若者分野の3つの基本目標

- 安心して子どもを生み育てられるまちにします
- 将来を担う子どもの成長と自立を支えるまちにします
- 若者が社会的に自立し活躍できるまちにします